

2019年10月吉日

会員各位

公益社団法人 大阪府剣道連盟  
会長 長榮 周作

### 『昇段審査審査料ならびに登録料の改定』について

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、大阪府剣道連盟の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当連盟におきましては、昇段審査の審査料ならびに登録料につきまして、別紙の通り改定させていただきます。昇段審査に掛かる経費は年々上昇しておりますが、当連盟では、審査料・登録料の値上げに頼ることなく、業務の無駄を廃し、人員削減を実施したうえで審査会の運営を続けて参りました。更に会員の利便性と事務の合理化を図るため、受付と証書お届け方法の改定を、先般ご案内差し上げたところであります。

今般、10月からの消費税の引き上げもあり、以下の基準での改定をお願いする次第です。会員のみなさまにおかれましては、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### 1. 消費税表記

- ・ 税率変更に伴い内税から外税に変更し、料金の端数部分を切り上げまたは切り下げをさせていただきます。

##### 2. これまでの諸経費の値上がり分を、料金に加算

- ・ 審査料につきましては、概ね従来どおりの料金設定にとどめております。
- ・ 登録料につきましては、証書の郵送費用相当分（1,500円程度）の値上げを実施させていただきます。

##### 3. 改定時期

- ・ 2020年1月開催の審査会より

なお、今後の受審者数の動向（減少）によりましては、再度収支不足に陥ることも想定されます。引き続き経費の削減に努めて参る所存でございますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上